

エコネット

2010年12月1日

第199号

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



主 事
な 記
事

- ・藤沢の空気はきれいか?
- ・藤沢駅周辺の整備と市庁舎は市民の財産
- ・武田薬品と環境保全協定書草案に意見
- ・環境問題で県と懇談

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

2010年をふり返って

今年もあと少しの日数になった。2010年が明けて、今年こそは何事も無くと願ったが、大きなニュースは後を絶たなかった。

今年一番は気候異変である。地球温暖化の影響か、この夏は猛暑日が記録的に続き9月に入ってから40℃を超える場所があり、エアコンなしでは暮らせない状況であった。

各地の洪水被害も見逃せない。大雪の被害も忘れかけてはいるが酷いものだった。この冬はどうなるのか?自然の仕業ではあるが、例年にない被害の補償は少ないものであると聞いている。家が倒壊し、また洪水で浸水した家は使い物にならないことは承知の上で補証が少ないのは残酷である。

政権が鳩山内閣から菅内閣に代わり、山積みの課題をどう決断していくのか、これが今の国会での様子では、混乱しているばかりで見えてこない、国民にとっては生活がかかっている問題ばかりであるのに…。ただ、鳩山前首相はCO2の削減を1990年比で25%と約束した。菅首相は引き継ぎ、どう積極的な施策を進めるのかが求められている。エコカー減税にエコポイント家電とエコ住宅補助等いずれもトップの企業には嬉しい政策で国民も買い換えには多少の恩恵を受けた。

本分、宮崎を襲った口蹄疫で感染した牛を処分しなければならなかった畜産農家の悲しみも忘れられない。

食品の偽装も後を絶たない。数年前のミートホープ事件以来あまりにも多く、悪質であり、一々、いつ?どこで?などと気にしてられないが、今年はダイエット食品や健康食品の偽装が目立った。安全な農産物は日本国内で生産し消費したい。

メキシコ湾で4月の原油流出事故では、燃え続け9月にやっと消火した。付近の海や自然を汚し、この上ない被害を与えた。脱石油の精神をますます広めなくてはならないと思う。

新型インフルエンザが流行しマスクが売り切れたことも忘れてはならない。

10月に名古屋で開かれた「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」は難題を抱え閉幕したことは記憶に新しいが、これからが正念場、世界中、日本中が住みよい環境を目指して向かわなければ、孫、子の代に負の遺産を引き継ぐことになる。

(日比 遙)

市役所や市民会館の土地は市民の財産です

売却したり、民間に貸してしまっているのでしょうか。

藤沢市は11月17日、「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」で「藤沢駅周辺地区再整備構想」と、市庁舎・市民会館エリア等の公共施設再整備の方針が報告されました。その内容は藤沢駅周辺地区再整備構想と古くなった市役所本館や東館、市民会館の建て替え計画を関連させて一緒に進めようとするものです。

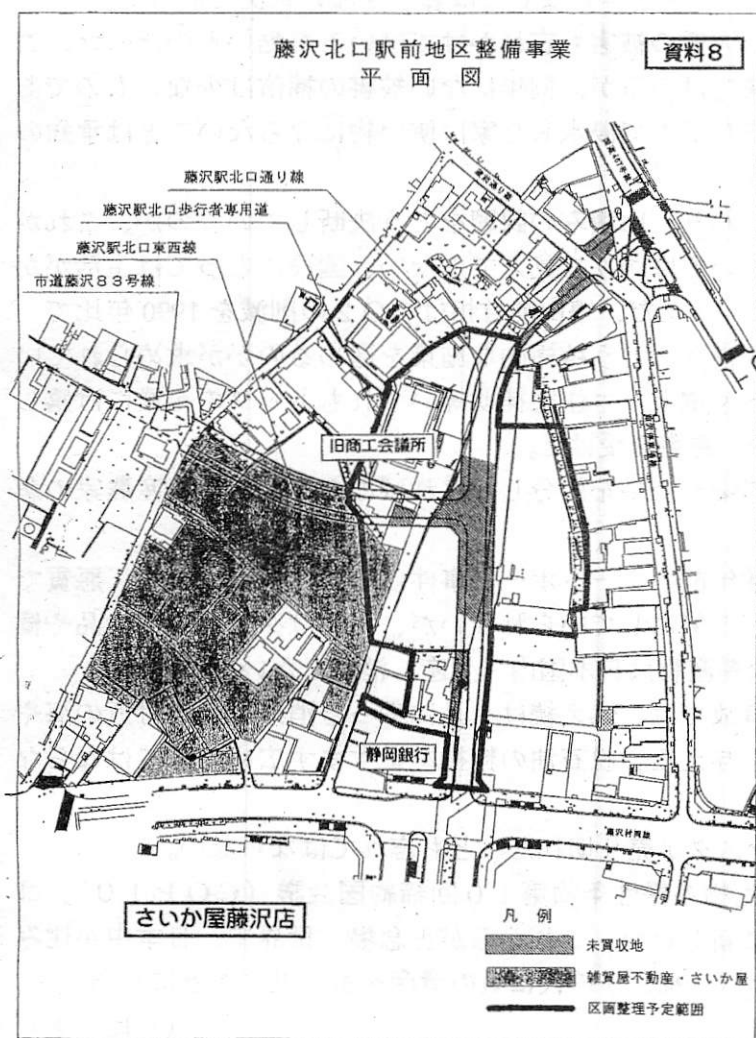
藤沢駅周辺地区再整備構想は、もともと「藤沢北口駅前地区整備事業」として平成19年から23年までの整備計画です。それが最大の地権者であった(株)さいか屋の親会社である雑賀屋不動産(株)が実質的に倒産したことにより、事業そのものが行き詰まったことから地域を拡大して衣替えした事業です。その結果、藤沢北口駅前の整備計画も26年までの3年間延長せざるを得なくなりました。

一方、市役所本館・東館や市民会館・南図書館など古くなった公共施設の建て替えは今まで検討されてきた計画エリアを労働会館や藤が岡職員住宅や藤が岡保育園、さらには藤沢保育園も含めて150㎡に及ぶ検討範囲が広がりました。当初検討してきた市役所本館などの建て替え計画は「藤沢市

NPM 改革懇話会」(野田一夫座長・日本総研理事長)の「提言書」(09年10月)が発表され、そこに今後の公共施設再整備の考え方と進め方が示されています。例えばAパターン(A・B・Cの3パターンを示す)としている例では

- ①市役所新館を本庁舎として活用し市議会、市民ロビーを配置
- ②本館と東館は解体後売却
- ③市民会館・南図書館は市が民間事業者へ定期借地(30年)で貸し付け、民間事業者が公共施設・民間施設を建設し維持管理運営を一括して行う
- ④湘南 C-X(シークロス)は藤沢市開発経営公社が所有する1.1ヘクタールの土地を民間に定期借地(30年)で貸し付け、民間事業者がビルを建設しその一部を市庁舎として一部賃借するといった構想です。

財政的に言えば、普通に建てかえをした場合は1002億円か



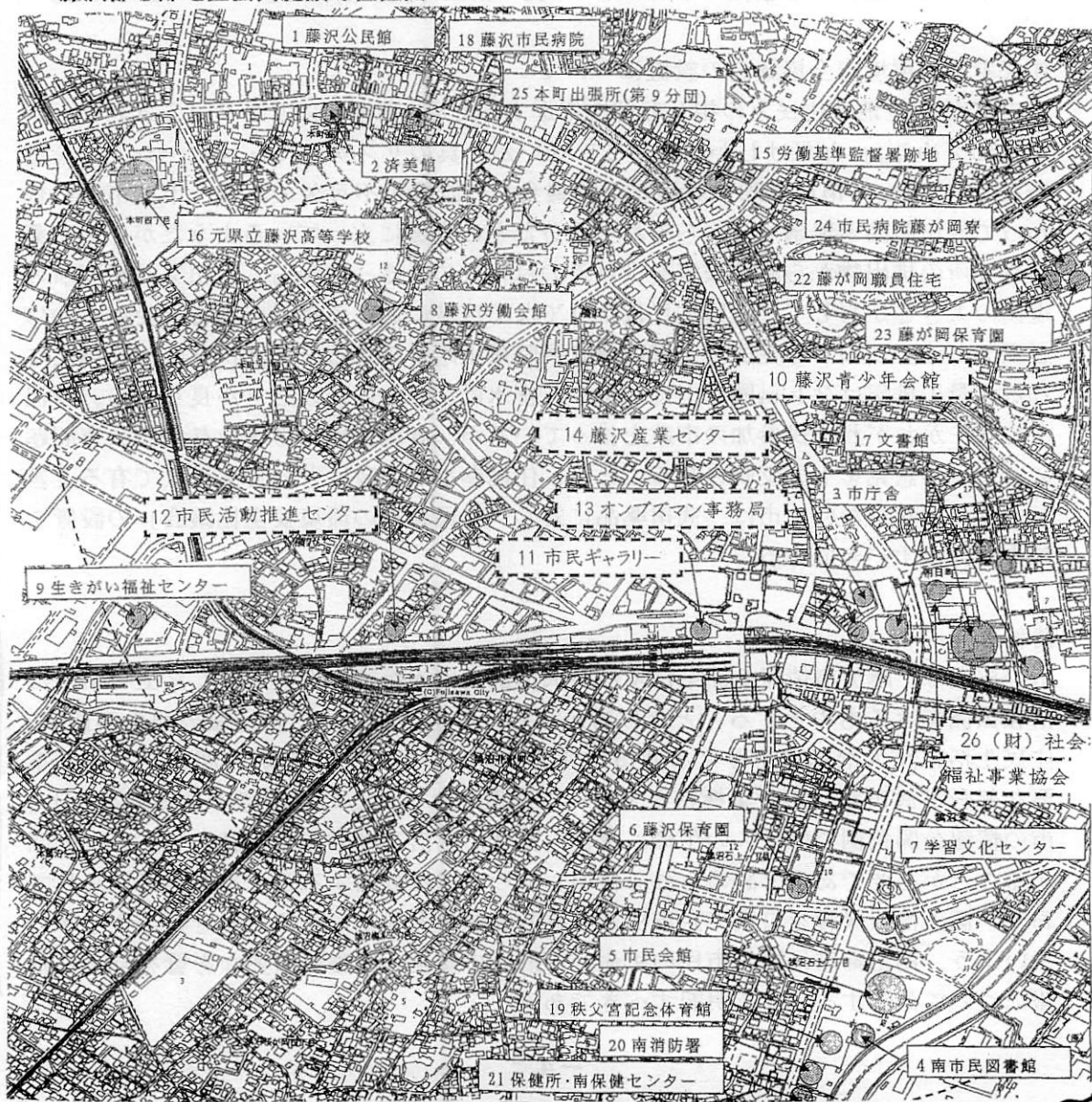
かるところ、A パターンで言えば総事業費681億円ですみ、その方が市の財政負担は128億円で大幅に安くすむとしたものです。

紙面の関係で後の2パターンは省きますが、いずれにしても市民の財産を売却したり、30年の定期借地権をつけて貸し付けたり、市役所は民間ビルの一部を借りればよいといった考え方に立つものばかりです。また、30年間家賃を払っていくなど将来的に本当に安上がりになるのか、これも大変疑問です。さらに、「提言書」がパターンに示した建て替えの公共施設の範囲が、さらに拡大されたエリア内の公共施設を全部対象にしたものに変え、藤が岡や藤沢保育園・藤沢公民館なども含めた大がかりな再編計画にしたことに、私は大きな危惧を感じざるを得ません。

市役所は藤沢市のシンボルであり市民会館は藤沢市の文化の発信基地でした。それらの土地は今までの市民の税金で買ってきたものであり、将来の藤沢市民に引き継がなければならない大事な市民の財産です。古くなった公共施設の建てかえは、市民への情報公開と合意を基に、できるだけ安上がりに建て替えが必要な施設から計画的にすすめればよいのではないかと思います。

藤沢市議会議員 柳沢 潤次

藤沢都心部地区公共施設等位置図



藤沢市長 海老根 靖典 殿

「武田薬品工業株式会社湘南研究所との環境保全に関する協定書」
(草案) に対する意見並びに修正案

武田問題対策連絡会

藤沢市から求められている「武田薬品工業株式会社湘南研究所の環境保全に関する協定書(草案)」に対する当会の意見並びに修正案として、下記の通り提出します。

Ⅰ、草案に対する意見

①、安全協定書の名称並びに目的について

市の協定書の名称は「環境保全に関する協定書」となっているが、本協定の目的は、単なる自然環境の保全ばかりでなく、武田薬品研究所から排出するバイオ・遺伝子組み換え、創薬・動物実験の排出物から市民の生活の安全を守るための協定であらねばならず、その意味から協定の名称は、「環境・安全に関する協定」とすべきである。

②、住民参加の環境安全協議会の設置について

市の草案は、「地域住民との相互理解を推進するため、積極的にリスクコミュニケーションに努める。」とだけしか記述していないが、真のリスクコミュニケーションを進めるためには、「市民参加の環境安全協議会」の設置が不可欠である。市は市民に代わって武田薬品と協議するからそれで十分だとの立場に立っているようだが、武田薬品研究所の排出物から直接被害を受けるのは市民である。しかも、武田薬品研究所の規模の大きさからして、近隣住民ばかりでなく広域にわたる市民が影響を受けるのは必至である。この8月完成した湘南鎌倉病院最上階から見ると、武田薬品から排出される大量の排気は3km圏以上に広がり、排水は江の島に及ぶことが良く解る。藤沢市長は、かねがね住民参加の市政を言っているが、直接住民に影響を与える公害問題にも市民の意見を十分反映させることが、住民参加の市政にとって不可欠で有ると言わなければならない。市は、武田薬品に対し「市民参加の環境安全協議会」の設置を強力に要求すべきである。

③、情報公開について

市の草案は、藤沢市情報公開条例及び藤沢市個人情報保護条例を遵守した上で市民に情報公開できるものとする、とだけ書かれているが、これまでの情報公開の実態は、住民生活に重大な影響を与える武田研究所の排水フローや焼却炉の問題について重要な部分が武田薬品の企業機密だと言って秘匿されているのが実態である。しかし、市の情報公開条例では「人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報」については公開することを義務づけられており、個人情報保護を口実に企業機密と称し問題の大局まで含め説明を拒否する事の無いよう、協定締結に際し市民の生命及び財産の安全、保護に重要な影響を与える情報について公開することを明記すべきである。

④、大気汚染防止について

市の草案では、大気汚染防止について、「燃料その他の物を燃焼させる設備から排出されるガス」についてしか協定に記載していないが、研究所から排出される大量の排気(800万 m^3/h)についてもその安全性を確認する規定を盛り込むべきである。また、「燃料その他の物を燃焼させる設備」として環境アセスにて仕様が示されたものは「蒸気ボイラー」「ガスエンジン」「廃棄物焼却施設」の3項目だけであり、「物を

燃焼させる設備」は、他でもない実験動物の死骸の焼却を指している。「動物死骸以外の一般ゴミ」は行政の収集に処分を委ねる訳であり、環境アセスが済んでいるからといって、研究所敷地内で燃焼させるものとしては燃料以外を市民は認めるはずがない。草案の「物を燃焼させる設備」の記述は削除すべきである。

動物実験室を含む生物系実験室及び化学系実験室からの大量の排気について、「実験室から空中に放出される排気、水蒸気、ミスト等に含まれる化学物質、微生物、遺伝子組換え生成物等から市民の生命の安全および生活環境を守るため、排気中の微生物検出など排気を常時検査し監視するための必要な措置を講ずるものとする」との条項を盛り込むべきである。

⑤、水質汚濁防止について

市の草案では、水質汚濁防止について、「公共下水道に排出される水の管理目標の設定」しか記載されず、協定違反の大清水浄化センターへの排出を容認する協定になっている。市民はこれまで、協定違反の問題と併せて、公共下水道に流して薄めれば薄める程、武田の危険物をキャッチすることは困難になり、結局、江の島の河口に沈殿・堆積することになる。

研究所が扱う微生物は、それを接種された実験動物と動物の排泄物ならびに敷藁等を含め、実験室から排出前の濃度の濃い段階で沈殿回収する自社排水処理装置を研究所内に設置することが、公害防止にとって最も効果的であることを主張してきた。武田薬品以外の他のバイオ、創薬、動物実験施設においても、自社排水処理施設を設置しているのが通例である。この立場で武田薬品と折衝して欲しい。そして、排水貯留槽をバッチ式に改め、排水の水質検査に生物学的疫学検査、公共用水への排水基準を下水道の排水のBOD基準より厳しい10 mg/L に設定するなどの条項をふくめ、総量を常時検査し監視するための必要な措置を講ずるものとするとの条項を盛り込んだ修正案で、武田薬品と折衝し、景勝地・海水浴場、江の島を河口に持つ藤沢市として、バイオ、薬品、実験動物排泄物公害を絶対に起こさない排水公害防止協定を実現して欲しい。

以下⑥～⑨は紙面の関係上、タイトルのみ記し、2月号に続きを掲載します。

⑥、生物・化学物質、微生物、バイオ生成物等の検査体制の確立について

⑦、実験動物の管理、削減について

⑧、実験動物焼却炉の外部委託について

⑨、立ち入り検査・苦情処理・事故の補償・その他について

藤沢の空気はきれいか？

藤沢の空気を考える会でまとめた藤沢市内 13 地区別 2010 年 6 月測定結果は平均 0.039ppm で、環境基準以内でした（下記表参照）。しかし旧環境基準（0.02ppm）を超えていて、きれいとは言えません。

2009 年度の市内小学校ぜん息被患率は平均 7.9% です。学校別被患率は下図の通りで、最も高かったのは、浜見小学校で 15.5% と高く、心配です。（青柳）

藤沢市測定結果の地区別集計 2010.6(藤沢の空気を考える会)

	件数	道路沿い (平均)	件 数	非道路沿い (平均)	件 数	合計 (平均)
片瀬地区	9	0.042ppm	26	0.016ppm	35	0.023 ppm
鵠沼地区	13	0.061	11	0.022	24	0.043
辻堂地区	7	0.060			7	0.060
村岡地区	13	0.033	27	0.022	40	0.026
藤沢地区	2	0.069	4	0.039	6	0.049
明治地区	38	0.044	12	0.028	50	0.040
善行地区	11	0.033	12	0.028	23	0.031
湘南大庭地区	11	0.094	2	0.037	13	0.085
六会地区	12	0.052	7	0.051	19	0.051
湘南台地区	4	0.061	3	0.041	11	0.052
遠藤地区	1	0.040	11	0.020	12	0.020
長後地区	3	0.045	10	0.032	13	0.035
御所見地区	7	0.049	9	0.072	16	0.062
全体	131	0.050	134	0.029	265	0.039

（目安 きれい 0.02ppm 以下／きれいとまでは言えない 0.02～0.04／汚れている 0.04～0.06／

かなりの汚れ 0.06～0.08／ひどい汚れ 0.08～0.10／深刻な汚れ 0.10 以上／環境基準 0.04～0.06 以下）

藤沢市小学校ぜん息被患率(%) 2009 年度 平均 7.9%

18.0	藤沢小
16.0	明治小
14.0	鵠沼小
12.0	本町小
10.0	村岡小
8.0	六会小
6.0	辻堂小
4.0	鵠洋小
2.0	片瀬小
0.0	大道小
	秋葉台小
	御所見小
	長後小
	八松小
	高砂小
	善行小
	見台小
	鵠南小
	浜見小
	俣野小
	大越小
	羽鳥小
	湘南台小
	大庭小
	亀井野小
	新林小
	中里小
	滝沢小
	大鋸小
	天神小
	駒寄小
	高谷小
	小糸小
	大清水小
	石川小

気候変動から自然・生態系、県土の破壊を食い止めるために
神奈川県民連絡会が11月8日、環境・開発問題で県に要望し懇談しました。

大気汚染関係についての一部を紹介します

3. 深刻な大気汚染状況の改善と大気汚染ぜん息患者の救済をすること

(1) 2009年度神奈川県学校保健実態調査によると、ぜん息罹患率は増加する一方で、小学生9%、中学生7.5%と全国平均の約3倍、最悪の罹患率となっている。東京都、川崎市は全都市域、全年齢でぜん息患者救済条例を設けました。神奈川県も、これらを参考に、先ず18歳までの「ぜんそく児童救済条例」をつくること。

(2) NOx・PM法の高濃度局所汚染対策地域指定の現状と汚染地域周辺の汚染の影響のある施設の届出状況を知らせること。

【回答メモ】自動車NOx・PM法の改正に基づく重点対策地区の指定は、指定に関する法制度面からの課題について国の見解も確認しましたが、川崎市京浜臨海部全体など広範囲の指定ができず実効性がないこと、重点対策計画が総量削減計画の目標年度（平成22年度）を超えることができず、対策期間の確保ができないことなどから、現行の枠組みでは指定は困難です。

このため、県は今年7月に国に対して「大気汚染に係る環境基準未達成地域の局地汚染対策を推進するため、自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針の見直しを早期に行うとともに、自動車の交通量の削減に有効と考えられるロードプライシングなどの社会実験に取り組むこと」を要望しております。

また、池上新田公園前測定局付近を中心とした産業道路沿道に係る局地汚染対策は、産業道路を利用する自動車の実態調査の結果によると、産業道路を走行する車両の84%が、京浜臨海部に出入りするため、京浜臨海部における事業者の取組みを促進するための施策が重要であり、個別の事業者訪問による要請などの取組を推進しております。この中で、車両の使用者のみならず、荷主に対する働きかけについても進めております。

(3) 二酸化窒素の環境基準上限値の達成状況が改善されていることから今後、県目標値の達成に向け対策を講ずること。また二酸化窒素の短期的評価（1時間値）が必要です。国に対し要求するとともに県として独自に評価基準を設定し、運用すること。

【回答メモ】平成21年度の環境基準の達成状況は、95.7%となっております。また、県の環境目標値（年平均値0.02PPM以下）の達成状況は、50.0%となっており、昨年度より約8.7%向上しております。

当面の対応としては、二酸化窒素の環境基準の全局達成に向けて、臨海部の事業所を対象とした、自動車利用ガイドラインに基づく指導などに取り組んでおります。今後とも、低公害車の普及促進や工場・事業場への指導に努めてまいります。

(1) 光化学スモッグの発生を食い止めるとともに、オキシダント低減対策を強化すること。

【回答メモ】光化学オキシダントによる大気汚染を防止するため、その原因物質の一つであるVOCの排出及び飛散の抑制を図ることを目的として、平成18年4月1日に改正大気汚染防止法が施行され、これに基づき工場・事業場に対する削減に向けた取組みを進めております。また、国に対して、光化学スモッグの発生機構の詳細な解析を行うなど、引き続き対策を進めることを要望しております。

藤沢にナウマンゾウがいた

展示しています

12月7日(火)～25日(火)

2011年1月11日(土)～29日(土)

場所 日本大学生物資源科学部博物館

主催 藤沢市教育委員会 日本大学生物資源科学部博物館

連絡先 ☎ 0466-84-3892



慶応大学市民講座

「持続可能で健康なまちづくり」

講師 大江守之教授(慶応大学総合政策学部教授)

12月4日～18日の土曜日3回(土) 14:00-15:30

場所 慶応大学湘南キャンパス

申込み ☎ 0466-49-3404 fax 47-5041



武田問題住民訴訟裁判を支援する会総会 判決と控訴の報告をします

12月17日(金) 18:30から

市民活動推進センター 連絡先 ☎ 080-5099-4264

武田問題対策連絡会

12月2日(木) 18:30から 市民活動推進センター

主催 武田問題対策連絡会 080-5099-4264



ストップ! 実験動物焼却炉

集会とパレード 村岡城趾公園 10:30 → 湘南鎌倉病院前 11:00 → 武田工事通用門 11:30

武田薬品正門前 11:50 → TSUTAYA前 12:00 解散

とき 12月5日(日) 10:00～12:00

ところ 村岡城趾公園 集合

主催 ストップ動物焼却炉12.5パレード実行委員会

藤沢エコネットから

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

事務局会議 12月10日(金) 14:00～ 市民活動推進センター会議室

《編集後記》例年より暖かい師走。オーバーを着ている人はまだ少ない。しかしこれからどんな寒波が押し寄せるか、温暖化の影響からか、気候の変化が激しくなっているので油断は禁物だ。来年1月は200号と言う事で、皆さまに原稿を依頼している。続々と寄せられている事に感謝。まだと言う方は、今からでも是非お願いしたい。多くの方の声が200号をつくる予定。これからのエコネットニュースも多方面で環境運動に関わっている人たちの声を載せ、共通する課題では共同して解決していくための共通認識を深める場となり、明るい未来が見えてくるような編集をしたいものである。(A)